

会長挨拶

公益社団法人日本監査役協会

会長

塩谷 公朗 (しおたに きみろう)



はじめに

本日は、日本監査役協会の設立50周年記念、第98回監査役全国会議にご来場いただきまして、ありがとうございます。会長の塩谷公朗と申します。

今ほど、小泉龍司法務大臣の代理、法務事務次官川原隆司様、一般社団法人日本経済団体連合会会長の十倉雅和様、日本公認会計士協会会長の茂木哲也様には、お忙しいところご来臨賜り、過分なご祝辞を賜りました。誠にありがとうございます。また、ご来賓の皆様には日頃のご支援に感謝申し上げますとともに、ご多忙中にもかかわらずご来臨賜りましたこと、心より御礼を申し上げます。

多くの皆様方のご参画、ご支援を経て、

図1

設立趣意書より抜粋

1. 企業の社会的責任をまっとうするために、先行的に監査役の姿勢を究明する。
2. 監査役のために各種の研修を行う。
3. 監査役の情報交換をもって監査役制度の向上をはかる。
4. 時宜に応じた監査役のための監査指針を作成する。
5. 監査役が新しい局面に遭遇した場合には、全企業の監査役の問題として解明にあたる。
6. 監査役と会計監査人との法律上、実務上の調整をはかる。
7. 企業の発展のために、監査役の立場から各界への建議、具申または答申を行う。

本年、日本監査役協会が設立50周年を迎えることができたことは、大変喜ばしいことであります。本日は、少しお時間を頂戴して、当協会の50年の歩みを振り返りつつ、今後の協会の活動について思うところをお話し申し上げたく存じます。

50年間の歩み

『月刊監査役』でも、協会設立の経緯などを少しずつご紹介しておりますのでご承知かとも存じますが、当協会は、商法改正により監査役の業務監査権が復活するのを機に、昭和49年、1974年5月に設立されました。設立趣意書には、「監査役の使命を昂揚し、監査役の資質の向上と監査機能の発揮を推進するため」としてご覧の7つの事業が記載されておりました(図1)。これらはいずれも、今の事業内容(図2)につながる項目となっております。

設立の申請に参加した監査役が295名、設立初年度末の会員会社数が582社だったという記録がございますが、今や会員会社数7,718社、登録会員数9,606名と、10倍を優に超えるまでに至っており、近年は増加の一途をたどっているところです。

図2

現在の主な事業内容

1. 監査制度に関する政府及び関係機関等への提言、実務指針・報告書の編纂
2. 監査制度に関する調査・情報収集・分析、情報提供
3. 監査役等に求められる機能と権限が発揮されるよう専門知識の習得を図る機会等の提供
4. 監査制度・実務等に関する各種相談・質問

比較になるかわかりませんが、当時の上場会社数が概ね1,400社弱、今が4,000社弱ですので、伸び率としては非常に大きなものであると思っております。

活動の内容については、その第一歩として、そして今も変わらず事業の柱として一貫して取り組んでおりますのが、監査役監査基準を始めとする基準の制定でございます。最初の監査役監査基準は1975年3月に公表されたものですが、当時の改正商法の精神に基づく新しい監査役の本格的な心構え並びにその職務を遂行するための日常の行動基準を定めたものでした。当時の資料をひもときますと、『法律の定めるところにより取締役の職務の執行を監査するもの』でありながら、『同時に取締役と共に株主の負託を受けた経営上の重要な機関として取締役との相互信頼のもとに、相協力して会社の発

図3

監査役理念

監査役は

コーポレート・ガバナンスを担うものとして、
公正不偏の姿勢を貫き、
広く社会と企業の
健全かつ持続的な発展に貢献する。

展と社会的信用の維持、向上に努める責務を負っている』という監査役の性格に着目し、『日常予防的な見地から どのような心掛けで、どのように行動したらよろしいか』を『具体的実務に則して』監査役監査基準を定めたとされてきました。

その後2004年には、新たな機関設計の導入や、グローバル化の進展、連結経営への動き、不祥事に関する判例の蓄積などを背景に、当時監査役に期待された役割と責務を明確化し、従前の監査役監査基準の理念・法的要請への対応に留まらず、具体的・体系的実務指針として、内外から評価される監査実務のあり方、責任のとれる監査のあり方を明示することを目指し、監査役監査基準を全面改定いたしました。そして、独立の立場から取締役の職務執行を監査することにより、企業不祥事を防止し、健全で持続的な成長を確保・担保することが基本責務であると認識し、良質な企業統治体制の確立と運用を監査役の本格的な監査視点とすることを明示しました。会社法の施行を先取りするような形となりましたが、その後、会社法の2度の大きな改正やコーポレートガバナンス・コードの制定などに応じ、所要の改定を加えつつ、今に至っております。

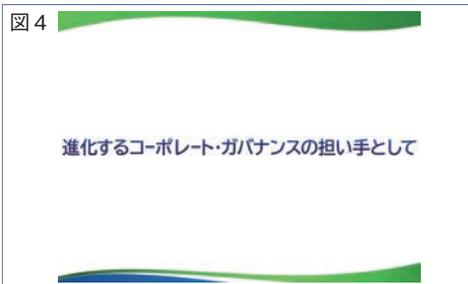
この監査役監査基準に盛り込まれた「健全で持続的な成長の確保・担保」、「良質な企業統治体制の確立と運用」といった考え方は、当協会が公益社団法人への移行を機に2011年に定めました監査役理念「監査役はコーポレート・ガバナンスを担うものとして、公正不偏の姿勢を貫

き、広く社会と企業の健全かつ持続的な発展に貢献する。」(図3)に端的に表現されており、更には、50周年を機に決めましたタグライン「進化するコーポレート・ガバナンスの担い手として」(図4)へとつながるものとなっております。

また、この監査役全国会議は、協会設立の翌年から開催され、途中、東日本大震災とコロナ禍の影響で4回の中止がございましたが、年2回のペースで開催しており、本日が98回目となります。

そして、会員の増加、特に全国への広がりに伴い、設立の翌年には関西支部を設置し、それから少し時間を経て1996年には中部支部を、更に2009年には九州支部を設けるに至りました。様々な研修会や、監査役等相互の情報交換のための会合などが、本部・各支部で日々開催されている状況です。そのほかの地域、具体的には南から、沖縄、南九州、中国、四国、北陸、新潟、静岡、東北、北海道では、今も定期的な情報交換会を開催させていただいております。様々な技術革新とともに、コロナ禍を経て、オンラインツールの充実が図られ、コミュニケーションや情報の受発信がどこにいても可能にはなりましたが、コロナ禍を経た今だからこそ、対面でのつながりの重要性も感じるところであります。

更に設立当時から、商法・会社法改正の議論の中で監査役等に関する制度変更が検討された際には、当協会としての意見提出・発言も行っていました。法制審議会会社法制部会の委員として参画させていただいたほか、金融庁・経済産



業省の委員会や研究会等にも様々な形で参加させていただくなどして、監査役等の代表としての当協会の役割は更に重くなっているとも感じるところです。関係当局とのつながりだけでなく、会計監査に関することでは、2005年に当時の証券取引法、今の金融商品取引法に基づく有価証券報告書の「コーポレート・ガバナンスの状況」に「監査役等と監査人との相互連携」の記載が義務付けられたのを機に、日本公認会計士協会様と共同研究を開始し、特にこの10年ほどは、会計監査の信頼性確保のための改革を始めとする様々な制度改革に共に対処してまいりましたし、三様監査の連携という観点で、日本内部監査協会様とも連携を図ってまいりました。

直近10年間には、会社法の2度の大改正、コーポレートガバナンス・コードやステュワードシップ・コードの制定・改訂、今も申し上げた会計監査をめぐる様々な改革、更には情報開示の充実、特にサステナビリティ課題へのフォーカスなどの変化があり、当協会も都度、基準やひな型の改定、実務指針やQ&Aの整備を行ってまいりましたが、追われ続けていた感も否めないところです。会計監査や内部監査の分野でも、同様の状況があっ

たと考えます。

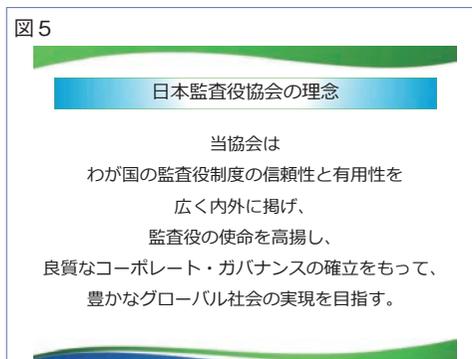
午後からのパネルディスカッションでは、三様監査を構成する3つの監査を支える各協会の会長が一堂に会し、監査役等に関する制度も含め会社法全般の大家であられる神田秀樹東京大学名誉教授の下、改めて監査について考えてまいりたいと思うところであります。

50周年記念事業について

次に、50周年を記念して、当協会として新たな取組を行っておりますので、ご紹介したいと思います。本日の会議は、その一環として、午前中は記念式典の要素も加えた形としております。

50周年を前にまず行ったことは、当協会が掲げる「監査役理念」(図3)や「監査役協会の理念」(図5)が、次なる10年、更に100年に向けてこのままで良いのかという議論でした。結論から申せば、今日のあり方から見ても普遍的な内容となっており、変更の必要はないとし、ついでに今後歩みを進める上で、掲げていくキーワード的なものを定めようということで検討し、定めましたのが、今ここに掲げております「進化するコーポレート・ガバナンスの担い手として」という

図5



タグライン(図4)です。

環境問題・コロナ禍・技術革新等を始めとする時代の変化の波が拡大・加速し、コーポレート・ガバナンス自体も、監査役等として期待される役割も進化していく中で、改めて「理念」や「監査役監査基準」に立ち戻り、独立の立場から取締役の職務執行を監査することにより、企業不祥事を防止し、健全で持続的な成長を確保・担保することが監査役等の基本責務であることを踏まえ、企業統治体制の確立と運用を主体的に担っていくことを打ち出したものです。コーポレート・ガバナンスも、担い手の監査役等も共に進化することをイメージしており、50周年の今年だけでなく、当面はこのタグラインを念頭に置き、活動してまいります。

そして、監査役理念、日本監査役協会の理念やタグラインを踏まえ、これまでなかった当協会のロゴマーク(図6)を定めました。国際的な理解も促進するという想いで、当協会の英文名称Japan Audit & Supervisory Board Members Associationの略称JASBA(ジャスバ)を、マークの中に入れ込みました。年明けから使い始めたものであり、徐々に浸透させてまいりたいと考えております。

また、記念の出版物を準備しております。現在『日本監査役協会50年史』を準備中ですが、本日の全国会議の様子も収録の上、夏頃に会員の皆様に配付する予定でございます。本日まで参加の皆様には、レジュメとともにA5判の記念冊子をお配りしておりますので、是非ご一読いただければと存じます。加えて、『月刊監査



役』でも特集号を準備しておりますので、こちらにも楽しみにお待ちしておりますと存じます。

監査役等に対する理解促進は、当協会の永遠の課題と感じるところであり、これまでも様々な活動をしてまいりましたが、遅ればせながら、監査役等について簡単に知ってもらうためのツールとしてショートムービーを作成いたしました。部長クラスなど経営幹部に見ていただくことを念頭に置き作成しております。ひとまず当協会のホームページで公開し、いずれは、広く検索でキャッチされるような媒体へと広げていければとも考えているところです。

監査役等の皆様向けには、これまでの会場又は動画での研修会や自己診断に加え、新たに「新任監査役ガイド」をベースに監査役等の仕事を解説した動画と確認テストをセットにしたeラーニングのツールの作成を開始いたしました。会員だけでなく、多くの方々に無料をご利用いただけるものとしております。

今申しあげましたタグラインやロゴのご紹介、ショートムービー、eラーニングのコンテンツなどは、3月末にホームページをリニューアルして、50周年記念ページにまとめて掲載しております。是非ご活用いただくとともに、ご感想・ご要望をお寄せいただき、今後更にブラッ

シュアアップしてまいりたいと考えております。

監査役等及び監査役協会の 現在地とこれからへ向けて

ご紹介が長くなりましたが、今後へ向けてのお話を申し上げたく存じます。

監査役等に対する期待は、コーポレート・ガバナンス改革の流れの中で、年々増しているところでもあります。その全てのルーツは、当協会が設立されるきっかけでもあり、今も変わらない「監査役は、取締役の職務の執行を監査する。」という条文にあります。その意味では、監査役等の職責は変わっていないと言っても過言ではないと考えております。一方で、商法・会社法改正の歴史は監査役の権限強化の歴史と言われるほど、改正の都度、監査役等がその監査をより適切に遂行できるよう権限が付与・強化されてまいりました。権限の強化は、期待の裏返しであり、職責を果たさねばならないという監査役等に対するプレッシャーでもあるとも言えます。

この50年の間の社会の変化を一言で申し上げることは難しいですが、資本市場の状況も大きく変わりましたし、グローバル化と国際情勢の変化、技術革新は、製品もその製造過程も大きく変化させ、新たなビジネスも続々と誕生しています。設立からおおよそ20年間は、E-mailも勿論ありませんでしたし、コロナ禍で急速に浸透したオンライン会議などは、設立当時から考えられないものです。国際的に地球環境や人権、今で言うところのサ

ステナビリティに関する議論が始まったのは当協会誕生の直前、1972年のストックホルム会議ということですが、当時、我が社のこととしてサステナビリティを捉えた会社はわずかであったと考えます。それが、直近の10年は地球温暖化対策を始めとする様々な課題への対応が、まさに急務となりました。

ビジネスのあり方が変わってくれば、それを執行する取締役の職務も変化し、監査役等としての視座も当然変わってまいります。進化を止めれば衰退するのがビジネスの常であり、監査役等につきましてもまた同じことが言えると思います。当協会設立当時は、まだ「監査役会」の制度もなく、その後、今の指名委員会等設置会社ができ、更には、監査等委員会設置会社ができ、会社は様々な機関設計を自由に選ぶことができるようになりました。しかし、機関設計自体は形であり、そこに魂を入れなければ、いずれの形であっても機能はしません。監査役等もまた例外ではなく、その監査の実効性が大きいに問われる時代へと変化していると考えられます。

監査役等の活動は、日頃は余り外からわかりません。むしろ、監査役等の活動が注目されたり、その存在や活躍ぶりが明らかになるのは、不祥事の発生時など、企業にとって決して好ましくない状況の場合が多く、そのような事態に陥らないよう努めることが求められていると言えます。しかし、時代の変化とともに、監査役等にも説明責任が求められており、自らの活動状況を開示していくことが重要となって

きております。監査役等一人一人が、着実な活動の歩みを進めるとともに、監査報告書や有価証券報告書などで適切にその状況を開示していくことが求められますし、この先、社外ステークホルダーとのコミュニケーションを求められることも増えるのではないのでしょうか。

この変化の大きな時代にあっても、監査役等の皆様が常に時代に合わせて適切な監査ができるよう、あるべき姿や実務の指針をお示しするとともに、全国会議や研修会、実務部会等の交流の機会を提供し、進化のお手伝いをしていくことが、私ども日本監査役協会の変わらぬ使命であります。皆様に積極的にご参加、ご利用いただくことが、協会の発展の大きな力となります。

また、監査役等としての様々な制度改革に際しての提言や、監査役等に対する理解の促進は、個々の監査役等の努力だけではいかんともしい難い面もありますので、引き続き、協会としての取組を推進してまいりたいと考えております。これに関しても、皆様のご協力を是非お願いしたいところです。

ご来賓の方々を始めとする皆様のご多大なるご支援を頂戴しつつ、今後も進化するコーポレート・ガバナンスの担い手として、監査役等の皆様とご所属の組織、そして日本監査役協会が共に発展し続けることを強く祈念し、私の挨拶とさせていただきます。